

毎日新聞 コラム「三重～る経済」

掲載日 2023年8月15日

タイトル 働き方改革推進企業を認定

執筆 百五総合研究所 皆川素一郎

国や県は、働く意欲のあるすべての人
がいきいきと働け、活躍できる社会の実
現を目指して、働きやすい職場づくりに
取り組む企業を認定・表彰し、支援する
制度を設けている。例えば、厚生労働省
は、子育てサポート企業を「くるみん」、
女性の活躍推進企業を「えるぼし」とい
った制度で認定する。

県では、2017年度に「みえの働き
方改革推進企業」登録制度を創設した。
働き方改革を進める企業を登録し、優れ
た取り組みを行う企業を毎年、表彰して
いる。

この制度では登録基準として、「所定
外労働時間の削減や年次有給休暇の取
得促進のための工夫を行っているか」と
いった働く環境の改善に関する項目、
「育児休業や介護休業などを取得でき
る期間が法律で定められた期間を上回
っているか」といった制度整備に関する
項目などがある。これらの合計点数が県
の定める点数以上になれば、「みえの働

き方改革推進企業」として登録が受けら
れる。

22年度に表彰された企業には、週休
3日制の導入や、子の看護休暇を法定の
小学校就学前を大きく上回る18歳まで
とするなど、先進的な取り組みを行う企
業もみられた。

こうした制度で認定・表彰されれば、
優秀な人材の採用や定着、企業イメージ
の向上につながるだけでなく、公共事業
の入札参加の際に加点評価されるなど
のメリットが得られる。

「みえの働き方改革推進企業」の登
録数は、制度がスタートした17年度は
48社だったが、22年度は158社まで
増えた。23年度の登録募集は締め切ら
れたが、11月以降には登録企業の中か
ら特に意欲的な取り組みを行っている
企業が「知事表彰企業」として発表され
る予定だ。今年度はどんな取り組みを行
う企業が表彰されるのか注目したい。